

	構成員からのご意見	対 応
1 議会の検討状況について	(1) 県議会議員が48名いる中、 新議会棟の在り方検討会議 は、県議会議員6名で構成しているということだが、 どういう考え方で人数を決めたのか。	新議会棟の在り方検討会議は、会議規則に基づき設置され、その 構成や運営方法は県議会の中で意思決定されたものである が、6名が各会派を代表される方々から構成されているため、会派所属の議員の皆様からの意見の吸い上げは十分行っていたと想定している。
	(2) 新議会棟の在り方検討会議は 議会棟を別棟で整備することが前提となっているのか。 また、議会からのニーズを丁寧に聞く必要はあるが、一方、過大な要求によりコスト増につながることもあるため注意が必要。	現時点で改修、一部建替えか決まっていないが、 一部建替えとなる場合、議会棟と行政機能の不足する機能や面積を補う形で一体で建築することが想定される。 新議会棟という呼称は、既存の建物を議会棟と呼んでいるため、それと対比するために名付けられたと理解している。 議員には、本県の厳しい財政状況を理解いただいているものと考えており、県財政の持続可能性にも配慮した議論がなされるものと認識している。
	(3) 災害時に議会が臨機応変に、どのように使われ、県庁と一体で県民を守っていけるか ということを検討いただきたい。	今後、議会側と防災担当部局と調整を図りながら、災害対応時に議会が果たすべき役割や 災害時の議会関係スペースの使われ方について、他のスペースとの関係を踏まえながら検討を進めていく。
	(4) 議員の方が知事部局の施設を一部使うような可能性もあるか と思うが、そういったことに関して 議員の方の意見を聞き、反映する必要もあるのではないか。	(一部建替えとする場合) 議会機能と合築となる行政庁舎の機能に 応じて、 共用部や動線、セキュリティの考え方について、議会側へ丁寧な説明を行うとともに、随時調整をしながら検討を進めていく。
2 基本理念（防災）	(1) 防災に関する責務と社会的潮流について、被災者支援が注目されているので加えていただきたい。また、 被災者支援の保健・福祉・医療等のソフトの側面に着目するのが1つの手ではないか。	ロジックツリーへの追加を検討するとともに、 防災及び保健福祉部局と対話を重ね、検討を深めたいと思う。
	(2) 被災者支援では、共助も注目されている。 協働スペース も設けるとのことなので、 災害時はNPO等が活用できるスペースとしてフレキシブルに利用できる ようお考えいただきたい。	防災と協働の機能の関わりについて、 どういったスペース利用の可能性があるか検討を重ねたい。 また、協働の機能に限らず、フェーズフリーの考え方に基づき、 災害時に各機能がどのように転用可能かシミュレーションを行いながら、必要機能の検討を行っていく。

第2回懇話会意見等への対応 2 / 5

	構成員からのご意見	対 応
2 基本理念 (防災)	(3) 広域防災拠点点を全圏域に配置しているため、それらと連携しながら平時の啓発についても行うのがいいのではないかと。また、 防災展示についてはハードのものを展示すると動かせないため、モニター等を利用した展示がいいのではないかと。	防災展示の在り方について、 既存施設との連携や関係性も考慮の上、検討 を行っていく。
	(4) 防災庁舎では無く、 防災機能を内蔵した庁舎の視察 を行い、イメージを膨らませて欲しい。	防災機能に特化して建設された庁舎以外にも、 既存の庁舎で防災機能を効果的に運用している庁舎について、視察及びヒアリングを行うこと とします。
	(5) 岩手県は 東日本大震災 を乗り越えた経験を持つ自治体であるため、その 体験や反省を盛り込むべきではないか 。ロジックツリーと言っているが、これがどのような事実として検証されるかというところまで追い込まないといけない。	防災部門と議論を深め、方針の検討から 具体的な整備内容を策定していく作業の中で、体験や教訓を織り込んでいきたい 。
	(6) 東日本大震災の際に、災害対策本部で実際に対応した人の体験や証言を直接取り入れてもいいかもしれない 。また、津波でんでんこで語り継がれる、 自助の考え方も取り入れて欲しい 。	震災から14年が経過し、震災を経験していない職員が増えていることから、庁内における 職員間の震災伝承にも配慮した検討 を行うとともに、公助だけでなく、 共助及び自助に資する県庁舎の在り方について、併せて検討 を行っていきたい。
	(7) 災害対策基本法が改正されて、福祉サービスの提供が改めて位置づけられた。 災害ケースマネジメントが制度化されたことを考慮に入れる必要がある 。	防災及び保健福祉部局と連携の上、災害時における福祉サービスの在り方について見識を深めるとともに、庁舎整備における両者の関係性や必要な機能について検討 していく。
	(8) 防災拠点として発災からの 時間の経過に応じて、階層ごとの機能やインフラの在り方を考える必要がある 。	庁舎の再整備におけるフロア構成やゾーニングにおける機能の関係性については、 災害時のタイムラインを考慮し、シミュレーションを行いながら検討 していきたい。

第2回懇話会意見等への対応 3 / 5

	構成員からのご意見	対 応
3 基本理念 (環境)	(1) 環境性能を向上することはライフサイクルコストは下がるがインシヤルコストは上がる。 カーボンニュートラルへの対応は正論ではあるが、コストがかかることは認識する必要がある。	インシヤルコストだけで判断せずに、ライフサイクルコストやエネルギー使用量の観点から、 コストメリットを見極めた上で 、環境性能の向上に資する機能・設備の導入や、 改修範囲の検討 を行っていききたい。
	(2) インシヤルコストに対するベネフィットについて、ライフサイクルコストだけの観点では無く、 災害時等の便益についても考慮 していただきたい。例えば、自然エネルギーを活用すれば災害時にエネルギーを使用できることや、自然採光があること、窓が開放できるということも大事な観点となる。	災害時の機能継続や平時の執務環境等における利益も考慮した上で、 自然エネルギーの導入や 、採光や換気等について パッシブな手法の積極的な導入の検討 を行っていききたい。
4 基本理念 (協働)	(1) 共創・協働に係る 先進事例の実際の成果 について教えていただきたい。また、 共創・協働の相手方からどういう需要があるか確認する必要がある のではないかな。	先進自治体へヒアリングを行うとともに、協働や共創に関する取り組みを行う 関係課や既存施設へのヒアリング、需要の調査 を行っていく。
	(2) 共創スペースについては、 運営を担当する組織が無いと上手く機能しない。	
	(3) 地方自治法が改正され、議会の機能・役割がさらに明確化され、今後は 議会の情報の提供も必要 となり、 議会の役割が拡大している ことも考慮していただきたい。 また、内丸プラン等の考えを取り入れることで、県庁舎に県民が入りやすくなるに当たっては、 セキュリティについての考慮が必要 となる。	県議会より、新議会棟の基本的な考え方として、 県民に開かれたインクルーシブな議会棟 とすることとして回答を受けている。 セキュリティの在り方については、県民利用機能、行政機能、議会機能それぞれ 必要なセキュリティレベルやゾーニングの方法 、また、 導入するセキュリティ機器について、今後検討 していききたい。
	(4) ユニバーサルデザイン は必要だが、 災害時の利用を考慮したバランスも必要 と考える。例えば、防災利用の際は点字ブロックが支障となる場合もあり、事例を集める必要があると考える。	ユニバーサルデザインの導入にあたっては、当事者の声を取り入れる場を設けるとともに、他県庁舎の事例を参考に、 災害時のシミュレーション を行いながら、 導入する機能の検討 を行っていく。

第2回懇話会意見等への対応 4 / 5

	構成員からのご意見	対 応
4 基本理念 (協働)	(5) 内丸プラン でスペースに制約を受けるとなると、災害時に困る。 災害時に可変的に使えるよう、調整が必要。	内丸プラン（中間とりまとめ）においては、個々の建物だけでなく、地区全体における防災・減災機能の向上を目指すこととしている。関係者と連携を取りながら、敷地内に限らず 地区全体での防災力の向上に資する配置の在り方を検討 する。
	(6) 生活者の視点としては、 景色がいいので、最上階は開放していただくことも有効 と思われる。	最上階の使い方は、展望機能の必要性も含め、必要となる機能及びその配置の検討において有効な使い方を検討 していく。
	(7) 盛岡市が 市庁舎の建替え を検討していることも、懇話会での 県庁の議論も、1つの協働の姿を生み出すことが大きな目的だ と思っている。次の50年、100年を考えたときのブレークスルーをしたい。	現在の庁舎が60年間同じ姿で立ち続けているように、再整備後の庁舎も今後長期間使用し続けていくことが想定される。庁舎のみならず、内丸地区や本県の50年、100年先といった 長期的な視点を持ちながら本事業に取り組んでいきたい 。
5 基本理念 (働き方)	(1) 人事に関わる内容等について、県庁舎整備に係る本懇話会でどこまで踏み込んで話せるか。この場では、 基本的にハード面を中心に議論 することで良いか。	庁舎の再整備を契機とし、働き方や人事制度の変革の必要性も認識しているため、 ソフト的な観点からも忌憚なくご意見いただければ、人事や行政経営部門と議論を共有しながら進めていきたい 。
	(2) 例えば食堂など、 福利厚生機能についても 、普段はテレワークや打合せスペースとして活用したり、災害時にも利用できるよう フェーズフリーに使える可能性 もあるため、そのあたりも説明をしていただけるとイメージしやすい。	必要な機能の検討にあたっては、現状の機能と必要な機能を整理した上で、災害時の使われ方をシミュレーションしながら、 フェーズフリーに活用できるスペースを検証 していきたい。
	(3) ペーパーレス については、庁舎を整備する前から初期投資を行い、事前に取り組むことが大事である。 どのように普及させていって、全体を、どうマネジメントしているか 教えていただきたい。	ペーパーレスの取組について、現状新たに発生する印刷枚数の把握をしているが、ストックを把握できていないため、現在の総量把握及び削減目標の設定から始めたい。取組にあたっては、 行政経営及び公文書管理を所管する部署とともに、全庁的な取組とできるよう体制を構築 していく。
	(4) 人口が減少する中、災害時においても、平時においても、行政がすべてを考えるわけではなく、 マルチステークホルダーという形になっていくことが想定されるが、そういったシステムをどのように取り込み、新しい庁舎に反映されるのか 教えてほしい。	VUCAと呼ばれる時代にあって、県が主体的にニーズを発信し、 多様な主体を巻き込みながら県政運営に取り組んでいくことが重要 であり、こうした取組を支える 庁舎環境の整備 に向けて、必要なスペースやその運営方法等を含め、 今後検討 していく。

第2回懇話会意見等への対応 5/5

	構成員からのご意見	対 応
5 基本理念 (働き方)	(5) 新しいオフィスにするときは、基本はワンフロアの面積を広く、フレキシブルに使えるよう考える。そうすれば、LCC的な観点から、エレベーターの台数も削減できる。単純に容積の話をするだけではなく、 交通計画や駐車場との関係の中で、どれだけのフットプリントで整備していくか といったことや、 ペーパーレスの取組やマルチステークホルダー等の考えについても連動させる必要がある のがこれまでの建築計画とは少し違うところである。	ハード的な側面だけでなく、ソフト的な観点も含め将来の県庁舎及び職員の働き方等を見据える必要があり、 様々な要素が関係する本事業において、関係者と議論しながら丁寧に検討を進めていきたい。
	(6) 県の将来や県民の生活を担う企画立案や直接県民とコミュニケーションをする窓口業務といった、 県庁の仕事の魅力的な部分や大事な部分をしっかりやっていける場づくりが必要 であるとともに、 職員の誇りも大事 にできたらよい。	基本理念の通り、 職員が働きがいを感じながら職務に当たることができる場づくりに向けて、職員を巻き込みながら、将来の県庁舎像の検討にあたりたい。
6 基本構想 骨子	(1) 県庁舎の再整備にあたっては、かなり多様な内容がリンクしているし、リンクさせていく必要があるが、 懇話会の内容としては項目を切り分けて検討していくスケジュールでいいものか。	今年度内に基本構想を取りまとめることとしており、 現在予定している懇話会のスケジュールで、検討に必要な項目を網羅 できるものと考えている。 次年度以降の基本計画の策定にあたっては、今年度の基本構想で並べた検討項目について、様々な観点から複合的に捉えながらより具体的内容で検討、議論ができるものと考えている。